

第96期 定時株主總會招集ご通知

2024年4月1日から2025年3月31日まで



日 時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付時間：午前9時）



場 所

大阪市中央区難波5丁目1番60号
なんばスカイオ 7F
コンベンションホール

（ご注意）ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

株主總會にご出席いただけない場合

書面またはインターネットにより議決権をご行使
くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後5時

良質な社会資本を提供し、
環境と人に優しい
未来を支える

法令に基づき書面交付請求をいただいた株主様には、
本株主總會招集ご通知を書面にて交付いたします。
なお、本株主總會におきましては、書面交付請求を
いただいていない株主様にも同書面を送付いたします。

ごあいさつ



社是

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

ここに第96期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月

代表取締役社長 中村 達郎

高い技術 不断の努力 豊かな未来

目次

ごあいさつ

第96期定時株主総会招集ご通知 … 2

議決権行使についてのご案内 … 4

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件 … 6

第2号議案 取締役6名選任の件 … 7

事業報告 … 12

計算書類 … 30

監査報告 … 41

証券コード 5923
2025年6月10日

株 主 各 位

大阪市浪速区難波中2丁目10番70号

高田機工株式会社

代表取締役社長 中村 達郎

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.takadakiko.com/ir/library.html>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「高田機工」または「コード」に当社証券コード「5923」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにて事前に議決権行使をいただき、行使にあたっては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2025年6月25日（水曜日）午後5時までに議決権行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区難波5丁目1番60号
なんばスカイオ 7F コンベンションホール
3. 目的事項
報告事項 第96期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日までの状況等により株主総会の運営に変更が生ずる場合、当社ウェブサイト(<https://www.takadakiko.com/>)に掲載させていただきます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月26日（木曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

（可取）

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

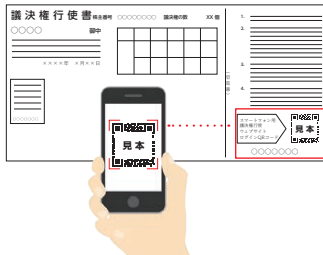
- 書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

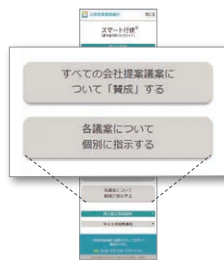
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

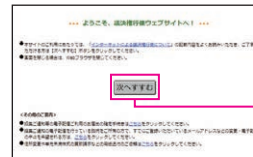
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

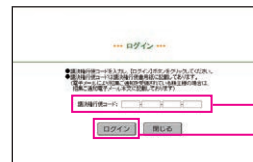
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

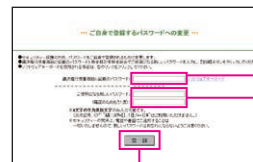
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様へ安定的な配当を継続的にお届けすることを基本方針とし、業績の推移および事業展開を勘案して機動的に実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、以下のとおり、普通配当として1株につき25円といたしたいと存じます。

当社は2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。先に実施しました中間配当金（1株につき75円）は、当該株式分割後の1株当たり配当金に換算しますと25円に相当しますので、期末配当と合わせた当期の年間配当金相当額は1株につき50円となります。

（注）株式分割前に換算しますと、年間の配当金は1株につき150円になります。

|                           |                                         |
|---------------------------|-----------------------------------------|
| 配当財産の種類                   | 金銭                                      |
| 配当財産の割当てに関する事項<br>およびその総額 | 当社普通株式1株につき金 25 円<br>配当総額 144,123,000 円 |
| 剰余金の配当が効力を生じる日            | 2025年6月27日                              |

## 第2号議案

# 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号

1

なか むら

中村

たつ ろう

達郎

（1958年7月6日生）

再任

### 【略歴、当社における地位および担当】

|          |                        |
|----------|------------------------|
| 1983年 4月 | 当社入社                   |
| 2007年 6月 | 当社営業本部東部営業部長           |
| 2018年 4月 | 当社執行役員 営業本部長代理兼東部営業部長  |
| 2019年 6月 | 当社取締役執行役員 営業本部長兼東部営業部長 |
| 2020年 4月 | 当社取締役執行役員 営業本部長        |
| 2023年 4月 | 当社代表取締役社長（現任）          |

### 【重要な兼職の状況】

特にありません。

所有する当社の株式数

14,900株

在任年数

6年

取締役会出席状況

15/15回

### 取締役候補者とした理由

当社において主に橋梁営業部門に従事し、事業運営全般に関する豊富な業務経験と高い知見を有していることから、当社取締役に相応しい能力を有していると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号

2

にし だ

西田

あきら

明

（1957年9月14日生）

再任

### 【略歴、当社における地位および担当】

|          |                 |
|----------|-----------------|
| 1980年 4月 | 当社入社            |
| 2007年 4月 | 当社工事本部橋梁工事部部长   |
| 2008年 4月 | 当社工事本部橋梁工事部部长   |
| 2017年 4月 | 当社執行役員 工事本部長代理  |
| 2019年 6月 | 当社取締役執行役員 工事本部長 |
| 2024年 4月 | 当社取締役（現任）       |

### 【重要な兼職の状況】

特にありません。

所有する当社の株式数

12,100株

在任年数

6年

取締役会出席状況

14/15回

### 取締役候補者とした理由

当社において主に橋梁工事部門に従事し、事業運営全般に関する豊富な業務経験と高い知見を有していることから、当社取締役に相応しい能力を有していると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号

3

にし お かず ひこ  
西尾 和彦

(1961年1月27日生)

再任

## [略歴、当社における地位および担当]

|          |                        |
|----------|------------------------|
| 1983年 4月 | 当社入社                   |
| 2007年 6月 | 当社管理本部経理部長             |
| 2018年 4月 | 当社執行役員 管理本部長代理兼経理部長    |
| 2019年 6月 | 当社取締役執行役員 管理本部長代理兼経理部長 |
| 2020年 6月 | 当社取締役執行役員 管理本部長兼経理部長   |
| 2022年 4月 | 当社取締役執行役員 管理本部長        |
| 2025年 4月 | 当社取締役（現任）              |

## [重要な兼職の状況]

特にありません。

## 取締役候補者とした理由

当社において主に管理部門に従事し、事業運営全般に関する豊富な業務経験と高い知見を有していることから、当社取締役に相応しい能力を有していると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式数  
18,500株  
在任年数  
6年  
取締役会出席状況  
15/15回



候補者番号

4

にし ばた みち あ き  
西幡 巨千昭

(1970年5月3日生)

新任

## [略歴、当社における地位および担当]

|          |                         |
|----------|-------------------------|
| 1991年 4月 | 当社入社                    |
| 2024年 4月 | 当社技術本部技術計画部長兼保全推進室長     |
| 2025年 4月 | 当社執行役員 保全本部長兼技術計画部長（現任） |

## [重要な兼職の状況]

特にありません。

## 取締役候補者とした理由

当社において主に技術部門に従事し、事業運営全般に関する豊富な業務経験と高い知見を有していることから、当社取締役に相応しい能力を有していると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式数  
0株  
在任年数  
—  
取締役会出席状況  
—



候補者番号

5

こ ばやし  
小 林

き よ し  
潔 司

(1953年7月1日生)

|    |    |
|----|----|
| 新任 | 社外 |
| 独立 | 役員 |

所有する当社の株式数

0株

在任年数

—

取締役会出席状況

—

### 【略歴、当社における地位および担当】

|          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| 1991年 4月 | 国立大学法人鳥取大学工学部 教授                 |
| 1996年 4月 | 国立大学法人京都大学大学院工学研究科 教授            |
| 2006年 4月 | 同大学経営管理研究部 教授／兼任                 |
| 2010年 9月 | 国土交通省社会資本整備審議会 委員（現任）            |
| 2017年 5月 | 一般社団法人日本アセットマネジメント協会 会長（現任）      |
| 2018年 6月 | 公益社団法人土木学会 第106代会長               |
| 2019年 4月 | 国立大学法人京都大学 名誉教授／経営管理研究部 特任教授（現任） |
| 2022年 6月 | 阪神国際港湾株式会社 社外監査役（現任）             |
| 2023年 4月 | 国土交通省社会資本整備審議会計画部会 部会長（現任）       |
| 2023年 7月 | 内閣官房国土強靱化推進会議 議長（現任）             |
| 2024年 5月 | 内閣府国際標準戦略部会 委員（現任）               |
| 2024年 9月 | 国土交通省交通政策審議会 臨時委員（現任）            |

### 【重要な兼職の状況】

国立大学法人京都大学 名誉教授／経営管理研究部 特任教授  
国土交通省社会資本整備審議会 委員・計画部会 部会長／交通政策審議会 臨時委員  
内閣官房国土強靱化推進会議 議長  
内閣府国際標準戦略部会 委員  
一般社団法人日本アセットマネジメント協会 会長  
阪神国際港湾株式会社 社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

土木工学に関する豊富な経験と専門知識を有しており、それらを当社の経営に客観的な立場から反映していただくために選任をお願いするものであります。また、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、その経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、「企業価値の向上」や「魅力的な企業創り」に向けた当社の施策の実施に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。



候補者番号

6

ぬの たに ゆ み こ  
布谷 由美子 (1969年10月27日生)

|      |    |
|------|----|
| 新任   | 社外 |
| 独立役員 |    |

**【略歴、当社における地位および担当】**

|          |                       |
|----------|-----------------------|
| 1992年 4月 | 川崎重工業株式会社 入社          |
| 2002年 4月 | 宝塚市役所 入所              |
| 2012年 2月 | 株式会社NOTICE 代表取締役 (現任) |

**【重要な兼職の状況】**

所有する当社の株式数

0株

在任年数

—

取締役会出席状況

—

株式会社NOTICE 代表取締役

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割等**

人材教育に関する豊富な経験と専門知識を有しており、それらを当社の経営に客観的な立場から反映していただくために選任をお願いするものであります。また、同氏は民間企業勤務から公務員を経験された後、自ら起業され、現在も直接企業経営に関与されており、その経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、「企業価値の向上」や「魅力的な企業創り」に向けた当社の施策の実施に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小林潔司氏、布谷由美子氏は新任の社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

**(1) 社外取締役との責任限定契約の内容**

小林潔司氏と布谷由美子氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で損害賠償責任の限度額を法令が定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。

**(2) 小林潔司氏と布谷由美子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合は、独立役員となる予定であります。**

4. 当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役就任した場合には、各候補者は引き続きまたは新たに当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされており、被保険者の保険料は当社が全額負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約は任期途中における次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】 取締役および監査役のスキルマトリックス

当社は、取締役および監査役が果たすべき役割に照らし、取締役および監査役が備えるべき専門性等を定義しております。

本総会において、第2号議案の承認が得られた場合、取締役および監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

| 属性  | 氏 名    | 地 位     | 企業経営 | 営業・マーケティング | 技術・生産 | 人事・労務 | 財務・会計 | 法務・リスク管理 | サステイナビリティ | 安全・品質 | 研究開発・DX |
|-----|--------|---------|------|------------|-------|-------|-------|----------|-----------|-------|---------|
| 取締役 | 中村 達郎  | 代表取締役社長 | ●    | ●          |       | ●     |       |          | ●         |       |         |
|     | 西田 明   | 常務取締役   | ●    |            | ●     | ●     |       |          | ●         | ●     |         |
|     | 西尾 和彦  | 常務取締役   | ●    |            |       | ●     | ●     | ●        | ●         |       |         |
|     | 西幡 巨千昭 | 取締役     |      | ●          | ●     |       |       |          | ●         | ●     | ●       |
|     | 小林 潔司  | 社外取締役   |      |            | ●     |       |       |          | ●         | ●     | ●       |
|     | 布谷 由美子 | 社外取締役   | ●    |            |       | ●     |       |          | ●         |       |         |
| 監査役 | 小野 誠大  | 常勤監査役   |      |            | ●     |       |       |          |           | ●     |         |
|     | 内田 聖子  | 社外監査役   |      |            |       |       | ●     | ●        |           |       |         |
|     | 家近 知直  | 社外監査役   |      |            |       |       |       | ●        |           |       |         |

以 上

# 事業報告

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

## 1 企業の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、物価高・コスト高・人手不足という悪材料はあったものの、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により、緩やかな回復傾向をたどりました。一方では、海外景気の下振れや、金融資本市場の動き、米国の今後の政策動向などは引き続き注意が必要な状況が続いております。

この間、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資も持ち直し傾向が見られましたが、当業界におきましては、橋梁事業、鉄構事業ともに、前事業年度から続く低調な需要に回復は見られず、厳しい経営環境が継続しております。特に新設鋼橋の発注量は、大きく減少した前事業年度から更に減少し、受注競争は一層熾烈なものとなりました。鉄構事業では首都圏での大型再開発案件、関西地区の I R 関連事業等の潜在需要があるものの、鋼材・労務費等、建設コストの高騰により、ゼネコンの選別受注姿勢が恒常化したことで、計画工事と実施工事のギャップが拡大し、鉄骨需要は底這いの状態が続きました。

このような厳しい環境下ではありましたが、橋梁事業・鉄構事業ともに前事業年度を上回る受注高確保を目標に、限られた経営資源を最大限に活用して営業活動を展開いたしました。橋梁事業では、採算面で厳しい案件も受注することで前事業年度を上回りましたが、鉄構事業では、目標案件の契約が次年度にずれ込んだことで前事業年度を下回り、当事業年度の受注高合計は前事業年度に届かない結果となりました。

損益面では、橋梁事業での設計変更による契約金額の増額確保や、鉄構事業での生産体制の見直しによる採算の改善はありましたが、影響は限定的でありました。一方で、前事業年度から続く橋梁事業の受注低迷による工場の稼働率低下や原価高騰の影響は大きく、橋梁事業の採算悪化から当期の業績は前年同期を大きく下回る結果となりました。

当事業年度の業績は、売上高184億55百万円（前期比6.3%減）、営業利益2億35百万円（前期比82.5%減）、経常利益3億60百万円（前期比74.9%減）、当期純利益3億43百万円（前期比61.7%減）であります。

当事業年度におけるセグメント別の売上高、受注高および受注残高の状況は次のとおりであります。

#### (橋梁事業)

当事業年度における橋梁事業の売上高は130億25百万円（前期比16.6%減）となりました。主な売上工事は沖縄総合事務局・那覇空港高架橋、東北地方整備局・中谷地地区橋梁、近畿地方整備局・高富川橋、東日本高速道路(株)・沼田橋、関東地方整備局・上郷高架橋その1であります。

受注高は110億21百万円（前期比3.8%増）となりました。主な受注工事は岐阜県・新愛岐大橋、中部地方整備局・蓼原高架橋、清水IC第3高架橋、兵庫県・諸寄高架橋、豊橋市・明海大橋であります。これにより当事業年度末の受注残高は137億85百万円（前期比12.7%減）となりました。

#### (鉄構事業)

当事業年度における鉄構事業の売上高は54億29百万円（前期比33.2%増）となりました。主な売上工事は大成建設(株)・Walkプロジェクト、岡山市新庁舎、銀座六丁目プロジェクト、(株)大林組・淀屋橋駅西地区地上であります。

受注高は31億24百万円（前期比22.0%減）となりました。主な受注工事は大成建設(株)・品川駅西口A地区新築、NK-G3ビル建替、青木あすなろ建設(株)・木更津(5)格納庫、前田建設工業(株)・東立川(4)試験場であります。これにより当事業年度末の受注残高は41億71百万円（前期比35.6%減）となりました。

橋梁事業と鉄構事業を合計した結果、当社の当事業年度の受注高は141億46百万円（前期比3.3%減）、受注残高は179億57百万円（前期比19.4%減）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当事業年度は、工場の生産性向上のための機械設備の更新等のために、総額5億36百万円の設備投資を実施いたしました。

#### ③ 資金調達の状況

該当する事項はございません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

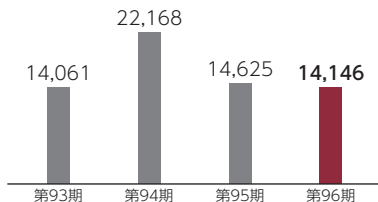
| 区 分                 | 第93期<br>(2021年度) | 第94期<br>(2022年度) | 第95期<br>(2023年度) | 第96期<br>(当事業年度)<br>(2024年度) |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 受 注 高               | 14,061           | 22,168           | 14,625           | 14,146                      |
| 売 上 高               | 15,669           | 15,978           | 19,695           | 18,455                      |
| 経 常 利 益             | 937              | 491              | 1,438            | 360                         |
| 当 期 純 利 益           | 747              | 340              | 898              | 343                         |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 114円62銭          | 54円62銭           | 147円58銭          | 56円81銭                      |
| 総 資 産               | 24,546           | 27,278           | 30,000           | 31,129                      |
| 純 資 産               | 19,036           | 19,082           | 20,908           | 20,481                      |
| 1 株 当 た り 純 資 産     | 3,005円80銭        | 3,139円25銭        | 3,434円18銭        | 3,552円83銭                   |

(注) 1. 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は当該株式分割が第93期の期首に行われたものと仮定して算出しております。

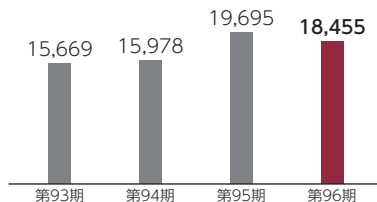
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

3. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

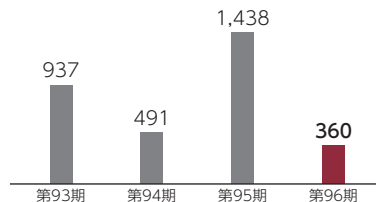
■ 受注高 (単位：百万円)



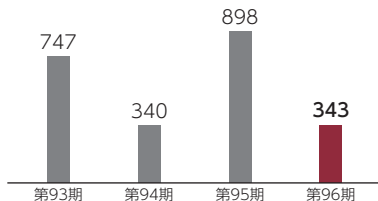
■ 売上高 (単位：百万円)



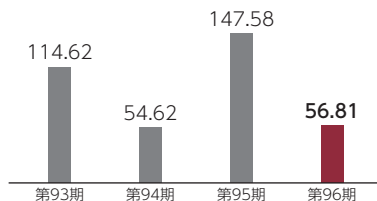
■ 経常利益 (単位：百万円)



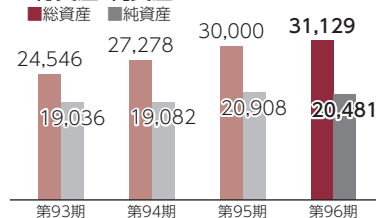
■ 当期純利益 (単位：百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 総資産/純資産 (単位：百万円)



(3) **重要な親会社および子会社の状況**

該当する事項はございません。

(4) **対処すべき課題**

「中期経営計画2024」の計画初年度にあたる2025年3月期は、体制整備と成長分野への経営資源集中を重点的に取組みました。中期経営計画の全社的な実効性を高めるため、代表取締役社長を委員長とする「経営計画推進委員会」並びに管掌取締役を委員長とする「業務プロセス改善委員会」「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。

また、今後の成長が期待される保全事業及び競争優位性のある生研トラス事業に経営資源を集中するため、「保全推進室」並びに「空間創造部」を設置いたしました。なお「保全推進室」につきましては、本格的に弊社事業の柱に成長させるため、2025年4月1日付で「保全本部」に再編しております。

前事業年度からの課題であった鉄構事業は、生産体制の見直しにより採算が改善しセグメント利益を確保することができました。一方で、新設鋼橋の発注環境は想定以上に厳しい状況にあることから、2026年3月期は和歌山工場の生産体制の最適化と人財の再配分を最優先の課題とし、成長分野である保全事業及び生研トラスの受注拡大による売上高の補完と採算性の向上に努める方針です。

なお、保全事業は工場製作物が限定的であり、生研トラスは協力会社での製作が中心であるため、投下資本に対する収益性の改善が見込まれることから、ROE並びに企業価値の向上に努めてまいります。

新設鋼橋の発注量が2024年3月期から2025年3月期にかけて2年連続で大きく減少した影響により、2025年3月期末の受注残高は180億円に届かない厳しい数字となっています。そのため、2026年3月期の業績予想は売上高175億円、営業利益2.5億円、当期純利益2.45億円と厳しい数字となっておりますが、「中期経営計画2024」の主要戦略を確実に実行し、最終年度での目標達成に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

## 主要戦略の進捗

| 事業ポートフォリオの高度化戦略                                          | 経営基盤戦略                         | サステナビリティ戦略          |
|----------------------------------------------------------|--------------------------------|---------------------|
| 維持修繕、生研トラス市場の開拓のため、<br>保全推進室及び空間創造部を設置<br>※保全推進室は保全本部へ再編 | 社内基幹情報システムの刷新推進中               | カーボンニュートラル実現に向けて取組中 |
|                                                          | 人的資本の強化のため、<br>人事体系・人材育成体系の刷新中 | 和歌山工場ソーラーカーポートの設置完了 |

## 今期の資本政策および投資実績

| 資本政策                                           | 投資実績        |
|------------------------------------------------|-------------|
| 【株式分割】                                         | 【事業投資】2.1億円 |
| 1株→3株の株式分割を実施                                  | 生産設備の更新     |
|                                                | 基幹システムの更新   |
| 【株式移動】                                         | 【成長投資】3.5億円 |
| 自己株式の取得 3.5億円                                  | 事業ポートフォリオ強化 |
|                                                | 設備投資        |
| 【株主還元】                                         | 【人財投資】3.5億円 |
| 配当性向50%以上及び下限配当50円を設定<br>配当性向 86.4% 配当総額 2.9億円 | 東京本社移転拡張    |
|                                                | 人財育成        |
| 株主優待制度の拡充                                      | 教育環境整備      |

## 主要戦略の今後の方針

| 事業ポートフォリオの高度化戦略 | 経営基盤戦略            | サステナビリティ戦略        |
|-----------------|-------------------|-------------------|
| 保全本部の体制確立       | DX活用による省力化・効率化    | カーボンニュートラルの推進     |
| 空間創造部の強化        | 工場の生産体制の刷新        | 働きやすい職場環境の実現      |
| M & Aの活用        | 人財育成・人事制度・評価制度の刷新 | ガバナンス・コンプライアンスの強化 |
| 工場設備の有効活用       | 組織体系・意思決定体系の最適化   |                   |

## 今後の目指す姿

橋梁事業

新設工事で培った技術を活かした、橋梁保全事業の推進

鉄構事業

大空間（スパン）建築物への自社技術『生研トラス構造』の採用拡充

生産体制

生産プロセスを見直し、ＩＣＴ技術を活用した省力化・効率化の推進

組織編成

経営スピードの向上を目的とした、組織体系・意思決定体系の構築

人財教育

人的資本の強化を目的とした、人事体系・人財育成体系の構築



## 期待される効果

事業ポートフォリオの再編による、事業の持続的な成長・安定化・高収益化

迅速な経営判断を可能とする経営管理基盤の強化、生産部門の競争力強化

個々のキャリア形成および経営人財の確保・育成による人的資本の強化

## (5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社は、建設業法により特定建設業者として国土交通大臣の許可を受け、以下の事業を行っております。

| 区 分           | 内 容                         |
|---------------|-----------------------------|
| 橋 梁 製 作 施 工   | 道路橋、鉄道橋など鋼橋の設計、製作、架設        |
| 鉄 骨 製 作 施 工   | ビル建築、学校体育館など鉄骨の設計、製作、架設     |
| そ の 他 土 木 工 事 | 鋼橋上部工の床版、舗装工事、標識、防護柵などの設置工事 |

## (6) 主要な営業所および工場（2025年3月31日現在）

|         |                                                      |
|---------|------------------------------------------------------|
| 本 社     | 大阪市                                                  |
| 東 京 本 社 | 東京都中央区                                               |
| 営 業 所   | 仙台市、群馬県高崎市、静岡市、名古屋市、滋賀県大津市<br>和歌山県海南市、広島市、福岡市、沖縄県那覇市 |
| 工 場     | 和歌山県海南市                                              |

## (7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 273名（65名） | 8名増（8名増）  | 43.5歳   | 18.5年       |

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 額     |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 1,400 百万円 |
| 株 式 会 社 紀 陽 銀 行     | 1,300     |
| 株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行 | 1,300     |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 1,300     |

## (9) その他の現況に関する重要な事項

該当する事項はございません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 19,680,000株
- ② 発行済株式総数 6,712,758株
- ③ 株主数 4,975名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                              | 持 株 数（千 株） | 持 株 比 率（％） |
|------------------------------------|------------|------------|
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                | 340        | 5.91       |
| 神 吉 利 郎                            | 300        | 5.21       |
| 株 式 会 社 奥 村 組                      | 266        | 4.62       |
| 伊 藤 忠 丸 紅 鉄 鋼 株 式 会 社              | 243        | 4.21       |
| 株 式 会 社 紀 陽 銀 行                    | 175        | 3.04       |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                | 150        | 2.61       |
| 伊 藤 忠 丸 紅 住 商 テ ク ノ ス チ ール 株 式 会 社 | 150        | 2.60       |
| 東 海 鋼 材 工 業 株 式 会 社                | 146        | 2.54       |
| 興 亜 株 式 会 社                        | 123        | 2.14       |
| 株 式 会 社 駒 井 ハ ル テ ッ ク              | 120        | 2.08       |

- (注) 1. 当社は、自己株式を947,838株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式総数より自己株式（947,838株）を控除して計算して表示しております。

## ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2024年7月26日付で、取締役（社外取締役を除く）5名に対し、譲渡制限付株式報酬として当社普通株式14,100株の自己株式の処分を行っております。

また、同日付で、執行役員6名に対し、譲渡制限付株式報酬として当社普通株式5,400株の自己株式の処分を行っております。

|                           | 株 式 数 （ 株 ） | 交 付 対 象 者 数 |
|---------------------------|-------------|-------------|
| 取 締 役 （ 社 外 取 締 役 を 除 く ） | 14,100      | 5 名         |
| 執 行 役 員                   | 5,400       | 6 名         |

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (3)② 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

## ⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。株式分割に関する注釈は下表のとおりです。

| 記 載 事 項                           | 注 釈                                                              |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| ① 発 行 可 能 株 式 総 数                 | 会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日付で当社定款第6条を変更し、19,680,000株に変更いたしました。 |
| ② 発 行 済 株 式 総 数                   | 2024年10月1日付で6,712,758株に変更いたしました。                                 |
| ③ 株 主 数                           | —                                                                |
| ④ 大 株 主                           | 持株数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。                                      |
| ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況 | 株式数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。                                      |

## (2) 新株予約権等の状況（2025年3月31日現在）

該当する事項はございません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                  |
|---------------|---------|--------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 中 村 達 郎 |                                            |
| 常 務 取 締 役     | 小 林 雄 紀 |                                            |
| 常 務 取 締 役     | 蔭 山 昌 弘 |                                            |
| 取 締 役         | 西 田 明   |                                            |
| 取 締 役 執 行 役 員 | 西 尾 和 彦 | 管理本部長                                      |
| 取 締 役         | 川 谷 充 郎 | 国立大学法人神戸大学 名誉教授                            |
| 取 締 役         | 吉 永 一 夫 | 周商事株式会社 代表取締役                              |
| 常 勤 監 査 役     | 小 野 誠 大 |                                            |
| 監 査 役         | 内 田 聖 子 | 公認会計士（内田聖子公認会計士事務所 代表）                     |
| 監 査 役         | 家 近 知 直 | 弁護士(弁護士法人第一法律事務所)<br>株式会社ニヤクコーポレーション 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役川谷充郎氏および取締役吉永一夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役内田聖子氏および監査役家近知直氏は、社外監査役であります。
3. 監査役内田聖子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役川谷充郎氏、取締役吉永一夫氏、監査役内田聖子氏、監査役家近知直氏の4氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 2025年3月31日をもって、西尾和彦氏は執行役員管理本部長を退任いたしました。

## ② 取締役および監査役の報酬等

### ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額             | 報酬等の種類別の総額  |             |           |     | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|--------------------|-------------|-------------|-----------|-----|----------------|
|                    |                    | 基本報酬        | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬 |     |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 百万円<br>143<br>(12) | 128<br>(12) | -<br>(-)    | 14<br>(0) | 百万円 | 名<br>7<br>(2)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 24<br>(10)         | 24<br>(10)  | -<br>(-)    | -<br>(-)  |     | 5<br>(4)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 167<br>(23)        | 152<br>(23) | -<br>(-)    | 14<br>(0) |     | 12<br>(6)      |

- (注) 1. 上表には2024年6月26日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役2名）を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等限度額は、2008年6月26日開催の第79期定時株主総会において年額330百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役0名）です。
- また、上記の報酬枠の内枠で、2023年6月28日開催の第94期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬の額として年額30百万円以内、株式数の上限を年10,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、5名です。
- 当社は2024年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、「譲渡制限付株式報酬」に関する株式数の上限は年30,000株以内となります。
4. 監査役の報酬等限度額は、2008年6月26日開催の第79期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
5. 上記の非金銭報酬の額は、取締役（社外取締役を除く）5名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

- 当社は、指名報酬委員会に対する諮問・答申を経て、2024年2月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
- 取締役の個人別の報酬等の内容決定に関する基本方針  
取締役の報酬等は、当社の企業理念を実現する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値および株主価値の向上のために業績向上へのインセンティブとして機能する水準・構成とすること

を基本方針としております。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬等は、基本報酬、賞与および株式報酬で構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬等は、基本報酬のみとしております。

3. 取締役の報酬等の個人別の報酬等の額または算定方法および付与の時期または条件の決定方針
  - (1) 基本報酬については、月例の固定報酬とします。基本報酬の算定にあたっては、各取締役の役位、職責、在任年数および成果等を考慮して決定することとしております。
  - (2) 賞与については、事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブとして機能するよう、毎事業年度末に、当該事業年度の会社の業績等を考慮したうえで、支給の有無や支給金額を決定し、支給する場合には当該事業年度終了後の一定の時期に支給します。
  - (3) 株式報酬については、譲渡制限付株式報酬とし、中長期的な業績向上に対するインセンティブとして機能するよう、各取締役の役位、職責、在任年数および成果等を考慮したうえで、支給の有無や支給株式数（金銭報酬債権額）を決定し、支給する場合には、定時株主総会後の一定の時期に交付します。譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位を退任する日までの間とし、当社の取締役会が定める期間中の退任、法令または社内規則の重大な違反その他の割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、割当株式を無償で取得することとしております。
4. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
当社の取締役の個人別の報酬等の総額に対する各報酬の割合は、当社の企業理念を実現する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値および株主価値の向上のために業績向上へのインセンティブとして機能する水準・構成となるよう、会社の業績、各取締役の役位、職責、在任年数および成果等を勘案して、適切に定めております。
5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項  
個人別の報酬等の額は、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役社長中村達郎が決定しております。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長は株主総会で決議された報酬等限度額の範囲内において、会社の業績、各取締役の役位、職責、在任年数および成果等を勘案して、取締役の基本報酬、賞与の支給金額ならびに株式報酬の支給株式数（金銭報酬債権額）を決定する権限を有しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。  
また、役員報酬に関する決定プロセスの透明性、客観性および公正性を確保するため、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会において、役員報酬の基本報酬、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議、答申を行っております。

## ③ 社外役員に関する事項

## ア. 重要な兼職の状況および当該兼職先と当社との関係

| 区 分 | 氏 名     | 重要な兼職の状況                    | 当社との関係       |
|-----|---------|-----------------------------|--------------|
| 取締役 | 川 谷 充 郎 | 国立大学法人神戸大学 名誉教授             | 特別の関係はありません。 |
| 取締役 | 吉 永 一 夫 | 周 商 事 株 式 有 限 公 司 代 表 取 締 役 | 特別の関係はありません。 |
| 監査役 | 内 田 聖 子 | 内田聖子公認会計士事務所 代表             | 特別の関係はありません。 |
| 監査役 | 家 近 知 直 | 弁護士法人第一法律事務所 弁護士            | 特別の関係はありません。 |
|     |         | 株式会社ニヤクコーポレーション 社外監査役       | 特別の関係はありません。 |

## イ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 取 締 役 会<br>出 席 状 況 | 監 査 役 会<br>出 席 状 況 | 主な発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                    |
|-----|---------|--------------------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 川 谷 充 郎 | 15回中15回<br>(100%)  | —                  | 土木工学、建設工学に関する豊富な知識と専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っており、「企業価値の向上」に向けた当社の施策の実施に対し、客観的・中立的な立場で関与いただいております。        |
| 取締役 | 吉 永 一 夫 | 15回中15回<br>(100%)  | —                  | 土木、建設業界に関する豊富な経験と直接企業経営に関与された経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っており、「企業価値の向上」に向けた当社の施策の実施に対し、客観的・中立的な立場で関与いただいております。 |
| 監査役 | 内 田 聖 子 | 12回中12回<br>(100%)  | 10回中10回<br>(100%)  | 公認会計士としての財務および会計に関する専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                     |
| 監査役 | 家 近 知 直 | 12回中12回<br>(100%)  | 10回中10回<br>(100%)  | 弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                  |

#### ウ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### ④ 会社役員に関する事項

##### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 有限責任あずさ監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                          | 支 払 額  |
|--------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額      | 30 百万円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当する事項はございません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

##### ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア) 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催します。
- イ) 取締役は、取締役会を通じて他の取締役の業務執行の監督を行います。
- ウ) 代表取締役より全役員に対し、コンプライアンスを企業活動の基本とすることを徹底しています。
- エ) 当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要事項は稟議書、議事録等の管理基準に基づき、適正な保存および管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

環境、品質、災害、労働安全、法務、情報セキュリティ、経理・財務等リスク領域毎の担当部門により、内在するリスクを把握・分析したうえでそのリスクの軽減のために、規程の立案および改訂に取組みます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア) 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会は経営戦略の策定と監督機能という本来の機能に特化し、執行役員は業務執行に特化することで機能を分離し、取締役会のチェック機能の強化・効率化と業務執行の迅速化を図ります。

イ) 定例の取締役会を毎月1回開催し、法令で定められた事項の他、重要事項の決定を行います。さらに迅速な意思決定が必要な場合は臨時取締役会を適時開催し、これら決定事項は、速やかに執行役員会議等に伝達します。

ウ) 業務運営については全社的な各年度予算および目標を設定し、各部門においては、この目標に向けた具体策を立案し実行するとともに、毎月または定期的に開催する部門会議において、その進捗状況および実施状況を取締役が検証します。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア) 代表取締役より全社員に対し、コンプライアンスを企業活動の基本とすることを徹底しています。

イ) 代表取締役によりコンプライアンス担当役員が任命され、コンプライアンス室がコンプライアンス体制の構築・維持・整備に当たっています。

ウ) 社員就業規則において使用人に社内通報義務を負わせ、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気付いた場合、免責性を確保した社内通報制度を利用できるようにしています。

エ) 代表取締役直轄の内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、取締役、執行役員および監査役に適宜報告を行います。

⑥ 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社および子会社はありませんので、該当事項はありません。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、必要に応じ補助者において監査業務の補助を行うよう取締役に要請することができます。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ア) 上記補助者は、監査役の要請事項に関して、取締役および所属部署の責任者等からの指揮命令は受けないものとします。
- イ) 上記の補助者に係る人事等については、取締役会と監査役会が事前に協議のうえ決定するものとします。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア) 取締役および使用人は、次の事項について速やかに監査役会に報告をするものとします。
- ・役職員の違法、内部不正行為等
  - ・重要な訴訟事案
  - ・緊急、非常事態
  - ・その他重要な事態
- イ) 当社は、監査役に上記ア) の報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア) 監査役は、執行役員会議や部門会議等重要会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができます。
- イ) 代表取締役は、業務執行方針ならびに会社が対処すべき課題等について、監査役会と意見を交換するために定期的に会合を開催します。
- ⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理いたします。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ア) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築するとともに、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っています。
- イ) 内部監査室は、業務部門から独立して業務の妥当性、効率性および財務報告の信頼性の確保等について評価・是正の推進を図っています。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた体制

- ア) 当社は、企業や市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を持たないことを基本方針とします。
- イ) 企業倫理規程において反社会的勢力との関係遮断を明記し、全役職員に対し本規程の厳守を徹底するとともに、コンプライアンスおよびコーポレートガバナンスの強化に努めています。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行

取締役は当事業年度に取締役会を15回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、月次の業務運営状況の報告を行い、取締役の業務執行の監督を行っております。また、毎月の執行役員会議・部門会議において業務執行体制の見直しを行うことにより、業務の適正を確保するための体制の更なる向上を図っております。

② 監査役の職務の執行

監査役は監査役会において定められた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、各本部・事業所への往査、重要な決裁書類の閲覧等を通じて経営の監査を行っております。また、代表取締役との定期的な意見交換会、会計監査人および内部監査室との間で情報交換を行い、効率的な監査業務の遂行に努めております。

③ 内部監査の実施

代表取締役直轄の内部監査室は、内部統制システムおよび遵法経営の定着状況等について、各部門に対し内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告しております。また、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。

④ コンプライアンスに対する取組み

取締役およびコンプライアンス室が中心となり、全社員に対し企業倫理規程の遵守を徹底しております。また、免責性を確保した社内通報制度を設け、コンプライアンス体制の構築・維持・整備に努めております。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

| 資 産 の 部         |            | 負 債 の 部                 |            |
|-----------------|------------|-------------------------|------------|
| 科 目             | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|                 | 千円         |                         | 千円         |
| 流 動 資 産         | 17,467,664 | 流 動 負 債                 | 7,067,646  |
| 現 金 預 金         | 2,288,699  | 支 払 手 形                 | 483,983    |
| 受 取 手 形         | 525,261    | 工 事 未 払 金               | 1,902,508  |
| 完 成 工 事 未 収 入 金 | 14,115,182 | 短 期 借 入 金               | 3,400,000  |
| 有 価 証 券         | 99,426     | 未 払 金                   | 29,523     |
| 未 成 工 事 支 出 金   | 127,526    | 未 払 費 用                 | 124,379    |
| 材 料 貯 蔵 品       | 27,584     | 未 払 法 人 税 等             | 19,011     |
| 前 払 費 用         | 50,881     | 未 成 工 事 受 入 金           | 681,923    |
| 未 収 還 付 法 人 税 等 | 145,020    | 預 り 金                   | 18,057     |
| そ の 他 流 動 資 産   | 130,580    | 賞 与 引 当 金               | 250,015    |
| 貸 倒 引 当 金       | △42,500    | 工 事 損 失 引 当 金           | 158,244    |
| 固 定 資 産         | 13,661,629 | 固 定 負 債                 | 3,579,817  |
| 有 形 固 定 資 産     | 7,866,110  | 長 期 借 入 金               | 3,000,000  |
| 建 物 ・ 構 築 物     | 1,676,374  | 繰 延 税 金 負 債             | 474,320    |
| 機 械 ・ 運 搬 具     | 778,163    | 退 職 給 付 引 当 金           | 105,496    |
| 工 具 器 具 ・ 備 品   | 89,679     | 負 債 合 計                 | 10,647,463 |
| 土 地             | 5,299,693  | 純 資 産 の 部               |            |
| 建 設 仮 勘 定       | 22,200     | 科 目                     | 金 額        |
| 無 形 固 定 資 産     | 113,685    | 株 主 資 本                 | 18,549,980 |
| 投資その他の資産        | 5,681,834  | 資 本 金                   | 5,178,712  |
| 投 資 有 価 証 券     | 4,816,013  | 資 本 剰 余 金               | 4,615,016  |
| 長 期 貸 付 金       | 7,055      | 資 本 準 備 金               | 4,608,706  |
| 前 払 年 金 費 用     | 484,085    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 6,310      |
| そ の 他 投 資 等     | 439,519    | 利 益 剰 余 金               | 9,676,633  |
| 貸 倒 引 当 金       | △64,840    | 利 益 準 備 金               | 534,463    |
| 資 産 合 計         | 31,129,293 | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 9,142,170  |
|                 |            | 別 途 積 立 金               | 6,320,000  |
|                 |            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 2,822,170  |
|                 |            | 自 己 株 式                 | △920,381   |
|                 |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,931,849  |
|                 |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,931,849  |
|                 |            | 純 資 産 合 計               | 20,481,829 |
|                 |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 31,129,293 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書 ( 2024年 4 月 1 日から 2025年 3 月31日まで )

| 科 目          | 金 額     | 千円         |
|--------------|---------|------------|
| 完成工事高        |         | 18,455,160 |
| 完成工事原価       |         | 16,528,636 |
| 完成工事総利益      |         | 1,926,523  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,691,193  |
| 営業利益         |         | 235,330    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び配当金    | 141,180 |            |
| その他営業外収益     | 44,996  | 186,177    |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 39,952  |            |
| その他営業外費用     | 21,212  | 61,165     |
| 経常利益         |         | 360,342    |
| 特別利益         |         |            |
| 投資有価証券売却益    | 121,978 |            |
| 補助金収入        | 31,815  | 153,793    |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産圧縮損      | 31,815  | 31,815     |
| 税引前当期純利益     |         | 482,321    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 71,551  |            |
| 法人税等調整額      | 67,082  | 138,633    |
| 当期純利益        |         | 343,687    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2024年4月1日から  
2025年3月31日まで）

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |          |           |           |           |           |           |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |           | 利 益 剰 余 金 |           |           |           |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金     | その他利益剰余金  |           | 利益剰余金合計   |
|                         |           |           |          |           |           | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |           |
| 当 期 首 残 高               | 5,178,712 | 4,608,706 | 205      | 4,608,911 | 534,463   | 6,320,000 | 2,834,117 | 9,688,580 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |          |           |           |           |           |           |
| 剰余金の配当                  |           |           |          |           |           |           | △355,634  | △355,634  |
| 当 期 純 利 益               |           |           |          |           |           |           | 343,687   | 343,687   |
| 自己株式の取得                 |           |           |          |           |           |           |           |           |
| 自己株式の処分                 |           |           | 6,104    | 6,104     |           |           |           |           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |          |           |           |           |           |           |
| 事業年度中の変動額合計             | －         | －         | 6,104    | 6,104     | －         | －         | △11,946   | △11,946   |
| 当 期 末 残 高               | 5,178,712 | 4,608,706 | 6,310    | 4,615,016 | 534,463   | 6,320,000 | 2,822,170 | 9,676,633 |

|                         | 株 主 資 本  |             | 評価・換算差額等     | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|----------|-------------|--------------|------------|
|                         | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証券評価差額金 |            |
| 当 期 首 残 高               | △581,991 | 18,894,212  | 2,014,007    | 20,908,219 |
| 事業年度中の変動額               |          |             |              |            |
| 剰余金の配当                  |          | △355,634    |              | △355,634   |
| 当 期 純 利 益               |          | 343,687     |              | 343,687    |
| 自己株式の取得                 | △356,562 | △356,562    |              | △356,562   |
| 自己株式の処分                 | 18,172   | 24,277      |              | 24,277     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |          |             | △82,158      | △82,158    |
| 事業年度中の変動額合計             | △338,390 | △344,231    | △82,158      | △426,390   |
| 当 期 末 残 高               | △920,381 | 18,549,980  | 1,931,849    | 20,481,829 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

<sup>①</sup> 其他有価証券

        市場価格のない株式等

        以外のもの                    ……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

        市場価格のない株式等    ……移動平均法に基づく原価法

##### (2) 棚卸資産

    ① 未成工事支出金                ……個別法に基づく原価法

    ② 材料貯蔵品                    ……移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産                    ……定率法

        ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産                    ……定額法

        なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 3. 重要な引当金の計上基準

    貸倒引当金                    ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

    賞与引当金                    ……従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

    工事損失引当金                ……受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

退職給付引当金 ……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

#### ４．収益及び費用の計上基準

##### ①工事契約

橋梁事業及び鉄構事業においては、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、原則として履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。当該工事契約は、発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる判断いたしました。

進捗度の測定は、契約ごとに、各事業年度末までに発生した原価が、工事原価総額の合計に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に見積ることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。取引の対価は、主として、履行義務の充足の進捗に応じて、又は顧客との契約に基づき段階的に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

##### ②製品の販売

上記工事契約の他、主として橋梁事業における各種デバイス製品の製造及び販売を行っております。当該製品販売に係る収益は、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。取引の対価は、主として、履行義務を充足してから６ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

## 会計上の見積りに関する注記

### 工事契約に係る収益認識及び工事損失引当金の計上

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転する契約において、一定の期間にわたり収益を認識する方法で計上した売上高（原価回収基準によるものを除く）は17,638,581千円、また、工事損失引当金は103,456千円であります。

#### (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

工事契約につきましては、原価回収基準を適用している工事案件を除き、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、各事業年度末までに発生した原価が工事原価総額の合計に占める割合に基づいて行っております。また、工事原価総額の見積りが工事収益総額を上回る可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に算定できる場合、当該損失見込額を損失が見込まれた期に工事損失引当金として計上しております。

これらの見積りのうち、工事原価総額は工事案件ごとに顧客との契約によって定められた仕様等を考慮し、作業内容を特定した上で適切に見積っております。また、工事の進行中における設計変更や工事遅延等の状況の変化に応じて工事原価総額を適時に見直しております。

ただし、自然災害や事故、製作・施工における品質問題等の発生により、見込んでいる工事原価総額を超えて追加原価が発生した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額  | 9,241,810千円 |
| 2. 国庫補助金による圧縮記帳累計額 |             |
| 建物・構築物             | 33,579千円    |
| 機械・運搬具             | 24,741千円    |

## 損益計算書に関する注記

1. 完成工事原価に含まれている工事損失引当金  
繰入額 127,058千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数  
普通株式 6,712,758株
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 947,838株

## 3. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 2024年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 202,941千円 | 100円00銭  | 2024年3月31日 | 2024年6月27日 |
| 2024年11月8日<br>取締役会   | 普通株式  | 152,692千円 | 75円00銭   | 2024年9月30日 | 2024年12月2日 |

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 144,123千円
- ②1株当たり配当額 25円00銭
- ③基準日 2025年3月31日
- ④効力発生日 2025年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、工事損失引当金、退職給付引当金等であり、回収可能性が認められない金額を評価性引当額として計上しております。繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金と前払年金費用であります。なお、投資その他の資産に属する繰延税金資産と固定負債に属する繰延税金負債は相殺して表示しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品で運用することを原則とし、資金調達に

については銀行等金融機関からの借入によっております。

完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は株式及び債券であり、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

借入金の使途は、主に運転資金であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                             | 貸借対照表計上額    | 時価          | 差額 |
|-----------------------------|-------------|-------------|----|
| (1) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 4,721,045   | 4,721,045   | —  |
| (2) 長期借入金                   | (3,000,000) | (3,000,000) | —  |

(注1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注2) 現金預金、受取手形、完成工事未収入金、支払手形、工事未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注3) 市場価格のない株式等(貸借対照表計上額194,394千円)は、「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

| 区分                      | 時価（千円）    |         |      |           |
|-------------------------|-----------|---------|------|-----------|
|                         | レベル1      | レベル2    | レベル3 | 合計        |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 |           |         |      |           |
| 株式                      | 4,127,237 | —       | —    | 4,127,237 |
| その他                     | —         | 593,808 | —    | 593,808   |
| 資産計                     | 4,127,237 | 593,808 | —    | 4,721,045 |

## (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価（千円） |           |      |           |
|-------|--------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金 | —      | 3,000,000 | —    | 3,000,000 |
| 負債計   | —      | 3,000,000 | —    | 3,000,000 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は市場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 収益の分解

当社における事業を顧客の種類別及び収益認識の時期別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                 | 橋梁事業       | 鉄構事業      | 合計         |
|-----------------|------------|-----------|------------|
| 顧客の種類           |            |           |            |
| 官公庁             | 11,057,085 | —         | 11,057,085 |
| その他             | 1,968,845  | 5,429,228 | 7,398,074  |
| 計               | 13,025,931 | 5,429,228 | 18,455,160 |
| 収益認識の時期         |            |           |            |
| 一時点で移転される財      | 144,704    | 47,500    | 192,204    |
| 一定の期間にわたり移転される財 | 12,881,227 | 5,381,728 | 18,262,956 |
| 計               | 13,025,931 | 5,429,228 | 18,455,160 |

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|               | 期首残高      | 期末残高       |
|---------------|-----------|------------|
| 完成工事未収入金      |           |            |
| 顧客との契約から生じた債権 | 4,275,816 | 2,879,105  |
| 契約資産          | 9,718,386 | 11,236,077 |
| 未成工事受入金       |           |            |
| 契約負債          | 433,391   | 681,923    |

契約資産は、工事契約に関連して期末日時点で履行義務を充足し収益を認識しているものの、未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債の増減は、顧客から受け取った未成工事受入金に関するもので、収益認識に伴い取り崩されません。

当事業年度中に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は433,391千円であります。契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と債権への振替（同、減少）により生じたものです。契約負債の増減は、主として未成工事受入金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益（主に契約額及び見積原価の変更）は1,056,691千円であります。

## （２）残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は17,957,097千円であり、このうち77%が1年以内に、残り23%がその後4年以内に収益として認識されると見込んでおります。

### 1 株当たり情報に関する注記

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 3,552円83銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 56円81銭    |

（注）2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。当該株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算出しております。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

高田機工株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 東 浦 隆 晴  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 西 芳 範  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高田機工株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第96期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

高田機工株式会社 監査役会

常勤監査役 小 野 誠 大 ⑩

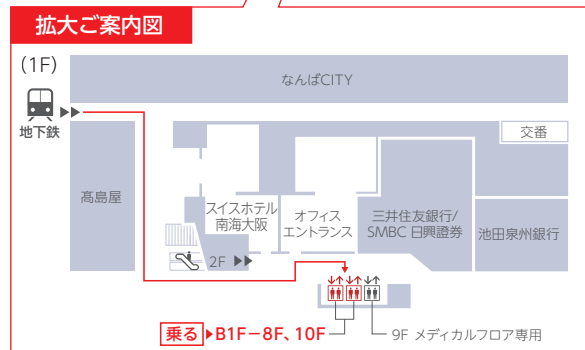
社外監査役 内 田 聖 子 ⑩

社外監査役 家 近 知 直 ⑩

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場 ご案内図



会場

**なんばスカイオ 7F コンベンションホール**

大阪市中央区難波5丁目1番60号

TEL 06-6644-1081



交通

- **南海電鉄**  
「なんば駅」中央口・南口直結
- **地下鉄御堂筋線**  
「なんば駅」南改札（出口専用）より徒歩約7分
- **地下鉄千日前線**  
「なんば駅」東改札口より徒歩約8分
- **地下鉄四つ橋線**  
「なんば駅」南改札口より徒歩約9分
- **近鉄難波線（奈良線）・阪神なんば線**  
「大阪難波駅」東改札口より徒歩約9分
- **JR大和路線**  
「JR難波駅」（OCAT）北出口より徒歩約11分
- **地下鉄堺筋線・近鉄奈良線**  
「日本橋駅」中南改札口より徒歩約10分

（注）会場には外来者専用駐車場がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



**高田機工株式會社**



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。